

誰もが自分らしく生きる地域をつくる

～社会復帰に向けた必要な理解と 新たな支援のカタチ～

令和8年
1月16日(金)
13:30～16:30
参加無料



令和7年の刑法改正によって懲役刑と禁錮刑を一本化した拘禁刑という新しい制度が導入されました。拘禁刑では、受刑者の特性に応じたさまざまな処遇プログラムが提供され、社会復帰を促進することに重点がおかれています。

犯罪の背景には、本人の生まれ育った環境や福祉が行き届かなかった状況による影響が多くあり、受刑者の中には福祉の支援を必要としている人たちがいます。

本セミナーでは、新たな更生プログラムについて学ぶとともに、本人の抱える課題への理解や社会復帰に向けた必要な支援について考えます。

制度説明

日向 洋平 氏(横浜刑務所調査・支援部 福祉専門官)

刑法改正によって導入された「拘禁刑」。制度創設の背景や今までとのちがい、更生に向けたプログラムなどについて学びます。

講演

徳田 暁 氏(法律事務所インテグリティ 弁護士)

社会復帰支援において、一人ひとりの特性に応じたプログラムの実施に加えて、出所後に社会生活を営むための必要な支援について考えます。

リレー トーク

県地域生活定着
支援センター

センター長

有吉圭太 氏

～センターの取り組みから～

したまちグループホーム

施設長

高杉知明 氏

～地域で立ち直りを
支える立場から～

アルク・ハマポート作業所

施設長

戸塚一三 氏

～支援者、回復者の
立場から～

コーディネータ
徳田 暁 弁護士

会場

神奈川県社会福祉センター4階

定員

60名

対象者

社会福祉施設役職員、民生委員児童委員、保護司、社会福祉協議会役職員、行政職員、NPO・ボランティア関係者、その他関心のある方等

申込方法

裏面をご覧ください。

申込方法

締切：令和8年1月8日（木）



Googleフォームまたは下記「参加申込書」を記入のうえ、ファックスにてお申込みください。

▶▶ Googleフォーム (<https://forms.gle/ASXQ9w1KckGRXvtL8>)

会場案内

神奈川県社会福祉センター4階
(横浜市神奈川区反町3-17-2)

- ▶▶ 東急東横線 反町駅より徒歩1分
- ▶▶ 京浜急行本線 神奈川駅より徒歩7分
- ▶▶ J R線 東神奈川駅より徒歩12分



主催・問い合わせ先

(福) 神奈川県社会福祉協議会 更生福祉施設協議会
【電話】045-534-5662 (福祉サービス推進課：紺野)
【ファックス】045-312-6302
【e-mail】sisetu@knsyk.jp

更生福祉施設協議会について

県内の社会福祉法人・社会福祉施設等が、神奈川県社会福祉協議会の会員となり、「経営者部会」「施設部会（種別協議会）」が組織されています。その中の更生福祉施設協議会は、生活のしづらさ、生きづらさを抱える利用者の自立支援に向けた取り組みを進める施設の協議会です。

【構成施設】更生施設・横浜市生活自立支援施設・神奈川県女性保護施設・更生保護施設・救護施設

参加申込書

ファックス 045-312-6302

県社協福祉サービス推進部あて

お名前 (ふりがな)	()	所属機関 ・団体名	
【所属先】 該当する内容に○を付してください。 ■社会福祉施設役職員 ■民生委員児童委員/主任児童委員 ■保護司 ■社会福祉協議会役職員 ■行政職員 ■NPO法人、ボランティアグループ関係者 ■セルフヘルプ・グループ ■その他()			
連絡先	(電話) (メールアドレス)		
差し支えなければ、本セミナーへのご参加のきっかけをお聞かせください。			

※お席の調整を要する場合は、記載いただいたメールアドレス宛へご連絡いたします。ご連絡がない場合は、ご参加いただけませんので、直接ご来場ください。

※お申込書に記載いただいた個人情報は、本研修以外では使用いたしません。